

## 一般事業主行動計画

本会職員が仕事と生活の調和を図り、その能力を十分発揮できよう、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

平成26年 3月26日 策定

1. 計画期間 平成26年4月1日～平成29年3月31日まで

2. 内容

(目標1)

父親の育児参加休暇制度、並びに、男女にかかわらず育児休業の取得促進と育児短時間勤務及び育児のための時間外労働の免除についての周知と利用促進を図る。

《対策》

26年4月～ 出産・育児に関する諸制度の周知

①グループウェアを利用した周知・啓発

②ガイドブックの作成

27年4月～ 職員の意識改革

管理職－業務の分担の見直し、取得促進等につながる働きかけ、取得時の応援体制の整備、復職時のサポートなど、職場全体で育児をしている職員を支えていくという職場風土の形成。

全職員－係内で話し合いの場を設け、休暇利用時の対応等を事前に協議する体制づくり

・業務の進捗状況など職場情報の定期的な連絡。

復職時の支援。

28年4月～ 該当職員等からの意見聴取及び全職員への体験報告

次期計画の作成

(目標2)

休暇制度の周知に努め、有給休暇の利用促進を図る。

《対策》

- 26年4月～ 休暇制度の周知
  - ①グループウェアを利用した周知
  - ②ガイドブックの作成
  - ③所属別・年代別の取得率を公表し、取得率の低い部署へ意識付けを行う
- 27年4月～ 休暇を取得しやすい体制の整備
  - ①職員からの意見聴取
  - ②問題点の調査分析
- 28年4月～ 対策後の取得状況の把握  
次期計画の作成